

空き家を所有（管理）されている方への

意向調査アンケートご協力をお願い

日頃より、まちづくりの推進にご理解ご協力いただきありがとうございます。

府中市では、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたことに伴い、「府中市空家等対策計画」を策定し空家問題に取り組んでいるところでございます。

府中市空家等対策計画では、空き家が多く、老朽化が高い地域を重点地区と位置づけ、市街地の総合的な整備の推進を図り、居住環境の改善を図ることとしています。飛屋町内会をこの重点地区とし、平成29年10月に地区内の建築物を対象として空き家実態の現地調査を行いました。その結果、空き家若しくは利用が少ないと思われた建物の所有者又は納税管理者の皆様を対象に、今後の住宅の活用についてどのように考えておられるかを調査することにより、地域の活性化につなげるための施策を検討することとしております。

つきましては、お忙しいことと存じますが、本調査の趣旨をご理解いただきアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。

平成30年1月

まちづくり課

○ご記入にあたってのお願い

- (1) ご記入にあたっては、できる限り建物の所有者又は管理者の方がお答えください。
- (2) ご記入の内容は、平成30年1月1日時点として下さい。
- (3) ご記入いただいた調査票は、平成30年2月28日（水）までに、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。（切手は不要です。）

※なお、ご記入いただきました内容につきましては、個人情報保護法及び府中市個人情報保護条例に基づき適切に管理し、目的外に利用することはありません。

〈調査に関するお問い合わせ〉

府中市役所 建設産業部 まちづくり課 建築・空家対策係

担当：原田、瀬川、藤本

住所：広島県府中市府川町315

電話：0847-43-7156

問1 このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします。

(1) あなた又は関係者が、所有又は管理していると思われる建物について確認します。対象建物の住所や所有関係について下記の内容をお答えください。(1つ選択)

※記載されている住所に修正がある場合は二重線で消して訂正してください。

建物の住所	広島県府中市府中町
-------	-----------

- 1 自分又は親族など関係者もの ⇒ (3)へお進みください。
- 2 不明又は心当たりがない ⇒ この設問で終了です。
- 3 売却又は譲渡済 ⇒ この設問で終了です。
- 4 すでに解体済 ⇒ (2)で終了です。

(2) 上記(1)で、4とお答えした方のみ回答してください。

解体した理由は何ですか。(1つ選択)

- 1 建物が老朽化し危険であったため
- 2 近隣からの苦情があったため
- 3 誰も利用しなくなったため
- 4 建物を建て替えるため
- 5 別用途での利用のため (用途:)
- 6 土地を売却するため
- 7 その他 ()

上記(1)で、1とお答えした方のみ、以後の設問にお進みください。

(3) 対象建物の建設時期はいつ頃ですか。(1つ選択)

- 1 昭和25年以前
- 2 昭和26年～昭和35年
- 3 昭和36年～昭和45年
- 4 昭和46年～昭和55年
- 5 昭和56年～平成2年
- 6 平成3年～平成7年
- 7 平成8年～平成12年
- 8 平成13年～平成17年
- 9 平成18年～平成22年
- 10 平成23年以降
- 11 不明

問2 対象建物の現状についてお伺いします。

(1) 現在、対象建物はどのような状態となっていますか。(1つ選択)

- 1 常時住んでいる(利用している) ⇒この設問で終了です。
- 2 一時的に住んでいない(利用していない) _____
- 3 時々過ごすための家(季節限定、正月やお盆などで利用も含む) _____
- 4 仕事場や倉庫として利用 ⇒この設問で終了です。
- 5 物置や家財置き場として利用
- 6 貸家(入居者あり) ⇒この設問で終了です。
- 7 貸家(入居者なし)
- 8 利用していない
- 9 その他(_____)

(2) 上記(1)で2、3とお答えした方のみ回答してください。←

対象建物で過ごす期間はいつ頃ですか。(1つ選択)

- 1 週に1~2日程度
- 2 月に1~2日程度
- 3 半年に1~2日程度
- 4 年に1~2日程度
- 5 農繁期のみ
- 6 お盆や正月の短期間
- 7 その他(_____)

(3) 上記(1)で2、3、5、7、8、9とお答えした方のみ回答してください。

イ) 対象建物に住まなくなったのは、いつ頃からですか。(1つ選択)

- 1 昭和25年以前
- 2 昭和26年~昭和35年
- 3 昭和36年~昭和45年
- 4 昭和46年~昭和55年
- 5 昭和56年~平成2年
- 6 平成3年~平成7年
- 7 平成8年~平成12年
- 8 平成13年~平成17年
- 9 平成18年~平成22年
- 10 平成23年以降
- 11 不明

□) 対象建物に住まなくなった理由は何ですか。(1つ選択)

- 1 住んでいた人が死亡したため空き家となった
- 2 住んでいた人が施設入所又は入院したから空き家となった
- 3 他所へ住宅を新築又は購入し転居し空き家となった
- 4 転勤などで長期不在のため空き家となった
- 5 居住用に取得したが入居していない
- 6 賃借人が転居したため空き家となった
- 7 相続等により取得したが住居者がいない
- 8 相続人が決まらないため空き家となった
- 9 その他 ()

問3 対象建物の管理についてお伺いします。

(1) 現在、対象建物の実際の管理はどなたですか。(1つ選択)

- 1 本人又は家族
- 2 親族
- 3 対象建物の近所の方
- 4 知人
- 5 不動産業者
- 6 誰も管理していない
- 7 その他 ()

(2) 対象建物の維持・管理(草刈り等)はどのようなことを行っていますか。(複数選択可)

- 1 家屋内の清掃
- 2 庭の手入れ、草刈、剪定
- 3 空気の入替え
- 4 破損個所の小修繕
- 5 仏壇等の管理
- 6 何も行っていない
- 7 その他 ()

問4 対象建物の今後の活用についてお伺いします。

(1) 対象建物の今後の活用について、どのようにお考えですか。(複数選択可)

- 1 売却したい又は売却してもよい
- 2 賃貸したい又は賃貸してもよい
- 3 今後も自分又は家族が管理をする
- 4 将来自分又は家族が住む
- 5 セカンドハウスとして時々住むために維持する
- 6 他の用途に自分又は家族が使用したい
(用途を記入してください：)
- 7 子や孫に任せる(相続する)
- 8 地域やNPO等に活用してもらいたい
- 9 建物を解体したい
(解体後の土地利用を記入してください：)
- 10 予定なし(現状のまま)
- 11 その他()

(2) 対象建物の今後の活用について、困っていることや心配事がありますか。

(複数選択可)

- 1 今後利用予定はないので、どうしたらよいか分からない
- 2 解体したいが解体費用の支出が困難で解体できない
- 3 解体して更地になることで固定資産税等が上がる
- 4 賃貸・売却したいが相手が見つからない
- 5 リフォームをしないと使用できる状態ではない
- 6 荷物や仏壇が置いたままであり、どのようにしたらよいか分からない
- 7 敷地内に先祖の墓があり、賃貸、売却が困難である
- 8 先祖代々の家であり、自分だけでは判断できない
- 9 権利者関係でもめている(相続問題)
- 10 賃貸又は売却することで知らない住民が入居し近所に迷惑をかける
- 11 愛着があり他人には賃貸、売却できない
- 12 庭の手入れなどができないので、管理に困っている
- 13 田畑や山林があり、賃貸、売却が困難である
- 14 接道の問題があり、売却が困難である
- 15 その他()

問5 空き家バンク制度についてお伺いします。

【府中市空き家バンク制度】

本制度は、広島県宅地建物取引業協会が運営するホームページ等において、空き家などの売買や賃貸の意向がある方の空き家情報を登録し、空き家などを利用したい方に情報提供を行い、それらの空き家の調査・登録、仲介による利用者との契約などは、この制度に参加する不動産業者により行うものです。

(1) 府中市空き家バンク制度をご存知ですか。(1つ選択)

- 1 知っている
- 2 名前は聞いたことがある
- 3 知らない

(2) 今後、この制度への登録についてどのようにお考えですか。(1つ選択)

- 1 今後登録したい
- 2 既に登録している
- 3 条件によっては登録したい

(条件：)

- 4 登録したくない
- 5 わからない

(3) 上記問(2)で、4とお答えした方のみ回答してください。←

登録したくない理由は何ですか。(1つ選択)

- 1 今後、使用する予定がある
- 2 他人に売却、賃貸する予定がある
- 3 不安がある(システムがどういうものかわからない等)
- 4 その他()

(4) 市から空き家バンク制度の詳しい資料を希望されますか。

- 1 希望する ※アンケートが市に届きましたら、空き家バンク制度の資料を送付させていただきます。次のページの下段にある【ご連絡先】に住所、お名前等をご記入ください。

- 2 希望しない

問6 府中市では重点地区の意向アンケート調査に合わせ、所有されている空き家や敷地を今後ご活用したいと強くお考えの方は、所有者情報を広島県宅地建物取引業協会福山支部へ提供を行い、専門家による利活用の促進をすることを考えております。

広島県宅地建物取引業協会福山支部へ所有者されている方の情報を提供することに同意されますか。

1 同意する ※下記の【ご連絡先】に住所、お名前等をご記入ください。

2 同意しない

【ご連絡先】

住所	〒		
お名前			
TEL	()	-	
対象建物との関係	所有者	親族	管理者 その他 ()

※お知らせいただいた情報は、個人情報保護法及び府中市個人情報保護条例に基づき適切に管理し、目的外に利用しません。

アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。